

補助金調書

補助金名	新規就農スタートアップ支援事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局農林部農業振興課 (TEL092-711-4852)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体	新規就農者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	補助目的を達成し得る事業実施主体が限定されるため				
補助開始年度	平成27	年度	経過年数	2	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 本市農業の担い手の育成・確保を図るため 【対象事業】 農業経営に必要な施設・機械等				
補助金の終期	平成28	延長回数	0	回	
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (補助対象経費) 農業経営の開始若しくは改善に必要な施設・機械の導入に要する経費 (補助金額の算定方法) 補助対象経費の1/3以内			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	18 件	- 件	- 件	
	2,600 千円	2,742 千円	- 千円	- 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	ハウス移設改修補助2件, ハウス被覆材等資材購入補助3件, 農業用機械購入補助13件				
補助金交付 による効果	新規就農者に対し, 農業機械導入や施設整備などへ補助金を交付することで, 新規就農への意欲喚起につながる。また, 初期投資にかかる経費の一部を助成することで, 早期の経営安定が図られるという効果が見込まれる。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。